

【提出意見とそれに対する栃木県の考え方】

「栃木県『文化と知』の創造拠点整備構想(案)」に対する意見募集を行った結果、52名の方から計183件の御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。

なお、類似の意見については、内容ごとにまとめさせていただきました。

項目	意見の内容	意見に対する考え方
整備地について	1 整備地及び3施設の一体的整備について賛成であり、県立博物館も加えて検討してはどうか。現在の美術館、桜美公園の位置に、3施設を整備するほうが、交通の利便性が優れており、徒歩圏内に博物館があり付近に文教施設も多いので魅力的な「文化と知」のエリアとなるのではないか。	整備地につきましては、宇都宮市中心部に近接した約3.4haのまとまった県有地で、3施設の一体的な整備が可能であり、県内各地からの様々なアクセス性も良好な県体育館跡地が適地であると考えております。路線バスやLRT等の交通事業者と連携して利便性の向上を図るとともに、県立博物館等の県内の社会教育施設と連携し、魅力の創出に努めて参ります。
	2 宇都宮駅西側にLRTを延伸することを見据えてLRTの沿線に整備してはどうか。(2件)	
	3	
	4 公共交通でアクセスしやすい場所への整備が必要であり、県庁前の栃木会館跡地に整備してはどうか。(2件)	
	5	
	6 現在の場所であれば公共機関で行ける場所なのに、移転して不便になるのは賛成できない。	
	7 整備地は宇都宮駅からバスで乗り換えなしで行けるので良く、立地に関係なく魅力ある施設なら人は集まる。整備地沿線には、栃木県立博物館、宇都宮市文化会館、宇都宮市中央図書館など市と県の文化施設が建ち並んでいるため、拠点の範囲をもう少し広げてみてはどうか。住宅街、公共文化施設、高校、緑の広い公園があり、レストランやカフェ等ができて緑と自転車とLRTで沿線一体をつなげれば、人気スポットになるのではないか。	
	8 検討委員会のアンケートで複数回答があった「気軽に訪れやすい環境」という意見を考慮した場所としてほしい。	

整備地について（一体的整備）	9	整備地への移転は美術館のみにしてはどうか。美術館だけであれば敷地も広く、魅力ある建物や体験型の施設ができ、関心の薄い層の集客が可能である。高速道路にも出やすく海外の顧客を集客しやすく、大型バスの駐車場確保もできる。	県立美術館、図書館、文書館の3施設を一体的に整備することにより、3施設の連携や施設の相互利用、利用者同士の交流促進等による新たな活動や魅力の創出に加え、サービスや施設・設備等の共通化・共用化による効率性の向上など、様々な相乗効果が期待できると考えております。
	10	整備地について、3館の建設は敷地が狭く、図書館と文書館、又は美術館のみではないか。整備地での図書館と文書館の建設には賛成である。	
	11	図書館、文書館、美術館には、それぞれ県民にとって重要な財産・資料があるが、現状はそれぞれの地で管理されている。出入りが狭い一か所に集約されることで、現状の管理と逆行するので再検討が必要ではないか。（2件）	
	12		
	13	整備地について、利用スペースとして必要な広さを考えると、十分と言える広さではないのではないか。整備地は、図書館と文書館のみとして、美術館は、立地条件の相応しい別の場所に設置してはどうか。（2件）	
	14		
	15	図書館については県庁前の栃木会館跡地を活用してはどうか。3施設を集約しなくても良いのではないか。市街地にある施設は市街地への移転が良く、せめて桜通り十文字周辺などLRT西側計画沿線に移転してほしい。	
	16	現美術館跡地に図書館を移転してはどうか。図書館のみなら敷地も広く、近くには学校などが多く点在する上、中心地へ若い世代や移住者を呼び込む際に地域の魅力的な要素になる。交通の便が良く、地域の公民館的な役割等の場所も併設できれば地域の活性化にもつながる。LRTを中心にアクセスしてもらおうきっかけにもなる。	
	17	整備地はバス路線が多い場所であるが、LRTが西側で開業すれば、便数が減少するのではないかと。現在の3施設は、バスでのアクセスも良く、LRTが開通した後も停留場から近い。また、「図書館・文書館・県総合文化センター、県庁前広場」と、「県立美術館、県立博物館」の2箇所がそれぞれ「文化と知」の集積となっていると思うので、同じ場所での建て替えをしてほしい。	
	18	文書館の移転先を県立博物館にしてはどうか。県立博物館には、関連する歴史などの展示物も多く違和感がない。展示のノウハウや保管の技術なども優れており、文書館の所蔵品も管理がしやすい。敷地が広いので場所の確保がしやすい。	
19	面積3.36haで十分な面積とあるが、3施設とした場合そうとも言えないのではないかと。現美術館は視認性が低いとあるが、そのため飯田善国の彫刻がシンボルだった。整備地もそうした検討が必要ではないかと。	敷地計画におきまして、基本理念とコンセプトを踏まえるとともに、周辺環境や景観との調和に配慮した敷地利用を行うこととしており、栃木県景観条例や宇都宮市景観計画等に基づき、立地における景観形成や周辺の住宅街への配慮、施設の周辺からの視認性の確保に努めて参ります。	

整備地について (アクセス)	20 ～ 28	周辺道路が渋滞しないように、入口の交差点改良や道路整備等を含め、対策を検討してほしい。(9件)	整備地へのアクセスにつきましては、周辺道路の渋滞対策等・周辺交通環境への配慮や、大型トラックでの搬出入を考慮した進入位置を検討するなどの車両のアクセス性の向上に加え、路線バスやLRT等の交通事業者と連携し、利便性の向上や、多方向からアプローチできる歩行者動線を計画するなどの歩行者等のアクセス性の向上を検討して参ります。今後、詳細に検討を行い、アクセスしやすい拠点づくりを目指して参ります。
	29 30	LRTの西側延伸に伴う結節点のスペース確保や整備、路線バスとの連携が必要ではないか。(2件)	
	31	バス停・バスベイ等を整備し、路線バスの定時制を確保してほしい。	
	32	拠点内にタクシー待機場を確保するとともに、一般車と分けた車寄せスペースを整備してほしい。	
	33	LRTの停留場ができることから、桜通り十文字から施設までの歩道を拡幅してはどうか。	
	34	施設までの交通手段の方法が路線バスや車を中心に考えており、LRTを推進しコンパクトシティを目指している宇都宮に逆行した構想にならないようにしてほしい。	
	35	LRT、バス、タクシーと連携し、県外からの観光客等の集客のためにも、「文化と知」の創造拠点から宇都宮市立美術館や大谷石採掘場跡などに周回できるようにしてはどうか。	
	36	交通手段として無人運転バスを採用してはどうか。宇都宮にはLRTで繋ぐコンパクトシティ構想があるので、最寄りLRT停留場からの無人運転バスの運行により、持続可能な運用方法にしてはどうか。	
37	整備地の立地環境等について、最寄りの駅からの距離が直線距離で計測していて若干近く感じるが、最短経路の距離はもっとありアクセスがそれほどよくない。	整備地へのアクセスにつきましては、路線バスやLRT等の交通事業者と連携し、利便性の向上を図って参ります。引き続き、宇都宮市と調整を図りながら、アクセスしやすい拠点づくりを目指して参ります。	
施設・設備について	38 ～ 66		和の文化を知り守るために、和室・茶室、文化を継承・体験等できる場が必要ではないか。(29件)
	67		ボランティア室を設置してほしい。ボランティア団体またはボランティア個人が予約すれば、会議室を借りられるような部屋としてほしい。
	68		録音室を設置してほしい。設置に関しては、防音、機材など専門家(日本点字図書館などの専門施設)の意見を取り入れ、機材の持ち込みも可としてほしい。
	69		音楽、舞踏、演劇などのパフォーマンス系分野が欠落しているのではないか。栃木県には歴史的な視点で企画する施設がなく、欠落させたままではいけない。誘客力の弱い施設とにならないよう大ホール、小ホールと付帯施設等が必要ではないか。
	70 71 72		地域の広域避難所や防災拠点としての活用等について、検討して欲しい。(3件)
73	地域コミュニティースペースの確保について、検討して欲しい。		

施設・設備について	74	障害者、高齢者、外国人など、様々な人が快適に利用できるよう、バリアフリー、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設として欲しい。 (3件)	ハード・ソフト両面でのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を図り、誰でも使いやすい施設・設備等を検討して参ります。
	75		
	76		
	77	動線イメージについて、ホールエントランスとロビーの位置を逆にしてはどうか。(3件)	動線イメージにつきましては、機能と役割を実現するための動線計画を図示しているもので、図上で示す各諸室等については、実際の面積や位置との相関関係はありません。利用者や職員等に配慮した動線となるよう検討して参ります。
	78		
	79		
	80	教育・普及スペースについて、学習室、講堂、多目的室があるが、一般の利用者への開放や、学習室の部屋数の確保、音への配慮等をお願いしたい。(2件)	教育・普及スペースにつきましては、誰でも、いつでも、どこからでも、気軽に利用し、活動に参加することができるよう検討して参ります。 また、様々な音環境を志向する利用者が過ごすことから、音の響きに配慮したゾーニングを検討して参ります。
	81		
	82	地下駐車場は利用しにくく、建設費用や建物の耐震構造等にも影響があると考えられるので、避けてほしい。(2件)	駐車場につきましては、十分な駐車場台数及び大型バス駐車スペースを確保するとともに、利用者の利便性を考慮した配置等に努めて参ります。
	83		
84	団体バスツアー客も入場できるように、専用駐車場を整備してはどうか。		
85	大型の駐車場を整備してほしい。		
86	十分な広さの大型バス駐車スペースを確保するとともに、一般車と分けた車寄せスペースを整備して欲しい。		
87	ミュージアムショップについては、3館共通のものとし収蔵資料を活用した商品を開発してはどうか。	ショップにつきましては、3施設の共用としております。商品等の詳細については、今後の施策の参考とさせていただきます。	
88	建物などが最大の展示物となるよう、世界的に著名な設計者により基本構想・実施設計が行われ、将来的には世界文化遺産に登録されるような建造物となるよう検討して欲しい。そのためには、駐車スペースなどは地下空間を有効活用して欲しい。	施設そのものの魅力が誘客につながるよう、外観にも配慮した施設を検討して参ります。	
89	建築は総合芸術であり、建築物は当初の役割を終えたとしても、生き続けることができる。それが「文化と知」と言っても過言ではないため、そうした精神を是非考慮してほしい。		
90	木を植えて遊歩道作って1日過ごせる施設にして欲しい。きれいなガーデンがあると良い。	敷地計画におきまして、利用者が気軽に利用でき、賑わいと憩いの場となる緑地空間を創出することとしており、あらゆる人々が思い思いに利用できる施設となるよう検討して参ります。	

施設・設備について	91	デジタルアーカイブ化について、館内でデジタル化を実施する部屋が検討されていないのではないか。郷土資料・古文書についてもデジタルアーカイブは必須の事業であるので、他市町の関係職員も使用できるようなスキャン等を実施する専用の部屋やデジタルアーカイブに関わる専門職の正職員を置くべきではないか。	3施設共用の撮影室におきまして、デジタルアーカイブ化等に対応した環境を整備することとしております。
	92	横断検索について、3施設の横断検索構築は需要がないのではないかと。自前で構築するより、国や国立公文書館の横断検索・相互連携を可能にする方が、全国的な資料の利活用につながるのではないかと。	コンセプトのうち「つなぐ」の視点を踏まえた機能と役割としまして、3施設の相互利用や、利用者、地域、団体、社会教育施設、教育機関など様々な主体の連携・交流・協働を促進するため、資料の横断検索サービス等の構築を検討しております。 デジタルを活用した協働により、拠点の魅力向上を図るとともに、「文化と知」を次世代に継承できるよう検討して参ります。
	93	インターネットの進展により、将来は、世界中のミュージアム・ネットワークが接続されることを考えた仕組みづくりが必要ではないかと。	新たな考え方に基づく機能と役割としまして、「デジタル」を掲げております。デジタルを活用することで、利用者の利便性の向上を図るとともに、新たな体験を提供できるよう検討して参ります。
	94	デジタルで実作品を鑑賞できる部屋をつくってはどうか。	
	95	8K映像技術を活用した、県内美術館や博物館の所蔵美術品、日光東照宮等観光資源などの大型スクリーンルームを作ってはどうか。グループアース等との連携を行い、何がどこにあるかのみならず個々の物にリアルに接することができ、実際に行く方策を付加してはどうか。	
	96	デジタルサイネージを設置してはどうか。	
	97	デジタルミュージアムは世界最先端のものにし、観光客が来る魅力がある施設にしてはどうか。4K8K衛星放送で美術関係の放送をしているが参考になるのではないかと。	
	98	文書館でAIを使った古文書のデジタル化センターを作ってはどうか。	
	99	美術作品・図書・文書のデジタル化で、とちぎデジタル県庁事業、データ連携基盤に使えるか考察してはどうか。	
	100	デジタル化を推し進める風潮を強く感じるが、全ての人々が適応できる訳ではない上、インターネットやコンピューターも不具合・誤作動を起こしたり、使用不能になることがある。デジタル化に関しては、適応できない人を取り残さないこと、不具合などが起きても十分な対応ができるよう備えてほしい。	栃木県デジタル社会形成推進条例等を踏まえながら、引き続き検討して参ります。
	101	施設の展示方法は、寄せ集めをただで、特色がない施設にならないようにしてほしい。3施設の連携は取りやすいかもしれないが、それぞれの施設の敷地面積が減り、特に美術館は手狭な印象で、わざわざ遠くからでも行こうと思う魅力ある施設の活用ができるのか疑問である。	3施設の固有スペースを確保した上で一体的に整備することにより、3施設の連携や施設の相互利用、利用者同士の交流促進等による新たな活動や魅力の創出に努めるとともに、設備やスペースの合理化を図って参ります。 また、展示・イベント等の連携実施による施設の魅力の向上に努めて参ります。
	102	若年者世帯、移住世帯専用の住居をつくってはどうか。	住居の計画はありません。

施設・設備について	103 レストランやカフェ、ショップ等の位置づけは重要で、衣食住を実感できる必要がある。「住」は施設の建築設計の高みを求める必要がある。「衣」はショップで、ロゴ・デザインを創案して、関連グッズ等にも展開できる。また、販売できる小物や小物家具は「住」への意識を利用者の生活にフィードバックできる。施設を通り沿いに設け、通行人が利用しやすくしてはどうか。「食」は、県内屈指の食と憩いの場所を提供できる食空間を作り、誘客に努めてはどうか。ホテルも誘致し、国内外からの利用者を増大させてはどうか。	今後の施策の参考とさせていただきます。
104	漫画やアニメやオタク文化図書館等、ある意味最先端の分野のコーナーをつくり魅力度をアップして人を集めてはどうか。	
105	対面朗読室は事務所側、あるいは廊下側に、外から中の様子が分かる窓の付いた部屋が良い。	
106	被災した古文書・公文書の修復作業は膨大な時間が必要であり、水損しカビが発生した古文書等は長期保管するため冷凍庫を必要とするため、文書館には作業室への冷凍庫配置が必要ではないか。また、災害時用の古文書等の文化財レスキュー保管室の設置が必要ではないか。	
107	文書館の収蔵庫について、ここ120年ほどの栃木県に関する古文書等の収集が進んでおらず、栃木県の歴史と現在の記録を残すため、収集対象の増加を考慮した面積として欲しい。	
108	今後県立高校の廃止等が検討される可能性があるが、学校史料の収集も文書館の事業として必要である。また、小中学校の学校史料の収集もできるよう考慮した収蔵庫を建設してほしい。美術品も数多く所在するため、市町と共に収集・調査を実施すべきではないか。作業室は、古文書クリーニングボランティアや体験授業ができるよう検討してはどうか。	
109	文書館にAIによる古文書データ図書館をつくってほしい。那珂川舟運、栃木市舟運による古文書を収集、整理するなどして新たな観光資源化を担ってほしい。	
110	ちばてつや文学館や渡辺貞夫資料館をつくってはどうか。	
111	一般用の駐車場は、地下に降りる機械式駐車場を設け、見学ツアーを開催してはどうか。	
112	水害に備えて車両待避所として使えるようにしてほしい。	
113	地下フロアを設けてはどうか。	
114	一般路線バスがダイレクトに入れるようバスロータリーを整備してはどうか。	
115	風力・太陽光発電装置を設置し、環境のみならず突然の停電に備えてはどうか。	
116	雨水貯蔵タンクを整備して、トイレの洗浄水として利用したり、猛暑の時期はスプリンクラー散水装置を設置してはどうか。	
117	トイレなどの洗面台に衛生面を強化したハンドドライヤーを設置してほしい。	
118	トイレは様々な人が利用するので、健康面を考慮し和式も設置してほしい。	

管理・運営について	119	3館を一体管理する構想だが、美術館のみ知事部局になっている。図書館、文書館は、今後も教育委員会の管理管轄としてほしい。企画運営部門での3館統一の管理・運営で、問題がないようにしてほしい。（2件）	3施設の管理・運営の現状を踏まえ、拠点での新たな機能の実現や3施設の機能強化等を見据えた適切な管理・運営体制を検討して参ります。
	120		
	121	事業手法について、手法が列記してあるのみである。県の正規専門職員(司書・学芸員・アーキビストの育成)の配置と育成を明記してほしい。また、県の各正規専門員の増員計画・育成計画と資料の整備計画も策定してほしい。（2件）	事業手法につきましては、整備構想や現在実施しているPFI等導入可能性調査の結果等を踏まえながら、検討して参ります。
	122		また、基本理念とコンセプトを踏まえ、これまで各施設が培ってきた専門性を維持するとともに、これまでの利用形態にとどまらない多様な利用を実現するため、持続的な運営に必要な人材を確保・育成に努めて参ります。
	123	理念の推進や国立美術館の事例、専門職員の育成等を考慮し、事業手法は直営が良いのではないかと。（3件）	
	124		
	125		
	126	事業手法の選定は、「文化と知」の概念を明確にし、その概念を実現するための選定方法にするべきではないか。「文化と知」の何を運営し、実現するか考えるべきで、民間だけでは無理ではないか。	
	127	指定管理など短期間で成果を挙げなければならない運営方法とは相性が悪いのではないかと。指定管理・PFI・コンセッションなどで、専門職が長期間県内に留まらない環境となれば、他県に比べてサービスの提供が悪くなり、市町との連携もうまくいかないのではないかと。	
	128	管理について、指定管理者制度を利用しないのはとても評価できる。今後とも、きちんと県の正規職員で専門的な知識のある職員さんを育成してほしい。	
	129	3施設の独自性の確保等のため、企画運営部門の設置には反対である。ただし、広報については連携が必要で、3施設共有の広報担当設置をすべきと考える。3施設の連携については学芸員・司書・アーキビスト等の専門職が現場で判断すべきことであり、前者では企画が委縮する恐れがある。	新たな機能の実現に向け、拠点全体の統括や連携企画等の立案・運営、広報等を実施する企画運営部門の設置を検討しております。企画運営部門と各施設が連携し、適切な管理・運営に努めて参ります。
	130	栃木県内の観光資源との連携を追加してほしい。観光資源は収益であり、県内経済を活性化してほしい。観光資源を将来の施設の運営に役立てるべきで、栃木県内の道路、鉄道、バス、タクシーの一体的整備、ネットワーク化の具体策も検討してほしい。	新たな考え方に基づく機能と役割としまして、「地域連携」を掲げており、県内の様々な産業と連携しながら、県内の周遊につなげられる仕組みづくりを行って参ります。また、路線バスやLRT等の交通事業者との連携を図り、引き続き具体策を検討して参ります。
	131	文化財レスキューについて、能登半島地震では、石川県立美術館が美術工芸品の窓口となっている。災害時に県立美術館も文化財レスキューが実施できるよう事業として位置づけ、職員の研修、保管場所を確保すべきではないか。	今後の施策の参考とさせていただきます。なお、県立美術館は、現在でも全国美術館会議の会員として災害対策に参画しており、能登における文化財レスキューにも学芸員を派遣しております。
132	地域連携について、現在県立博物館は連携事業を実施しているが、美術館・図書館・文書館では実施していないと思うので、地域連携職員の設置を検討してはどうか。	今後の施策の参考とさせていただきます。なお、県立美術館は、現在でも市町立美術館に収蔵資料を貸し出すアートリンクとちぎ事業等を実施しているほか、栃木県博物館協会に加入し、共通割引制度も実施しております。	

管理・運営について	133	国立国会図書館や県内大学図書館とも連携し、本を貸し出しできるようにしてほしい	県立図書館では、現在でも国立国会図書館や県内15の大学図書館等との相互貸借を実施しております。関係機関と連携し、引き続き利用者の利便性向上に努めて参ります。
	134	経営の視点が重要であり、維持・発展していく仕組みが必要ではないか。栃木県内の工業団地の企業にも協賛・運営参加してもらえる仕組みがあっても良いのではないか。	県内の様々な産業と連携しながら、拠点の活動に係る情報を発信し、誘客を図ることに加え、周辺施設の情報や栃木県の魅力等を発信し、県内の周遊につなげられる仕組みづくりを検討して参ります。
	135	「文化と知」、餃子、益子、日光観光バスを旅行会社と一緒につくってはどうか。	
	136	日本全国の地方自治体の文化施設は財政難から運営が困難になる可能性がある。建設においては、全国の同様施設を参考にしてはどうか。	類似施設の情報を収集し、持続可能な施設整備に努めて参ります。
	137	建設・運営金額の比較に理念の検討を加え、安いだけではなく、きらりと光るとちぎ魂を入れるべきと考える。また、建設・運営は、栃木県の持続的発展や県産材活用と県内企業技術力の維持・推進のため、自前の金や技術、運営が必要ではないか。経済効率のみでなくシャッター街や大手資本広告塔通りを増やさない視点も必要ではないか。	基本理念とコンセプトを踏まえるとともに、県産の材料や伝統工芸品等の活用により“とちぎらしさ”が感じられる施設整備を行って参ります。
	138	駐車場について、利用者は無料としてほしい。(2件)	今後の施策の参考とさせていただきます。
	139		
	140	日本全国の文化連携を図り、地方美術館の作品を定期的に巡回展示するような仕組みをつくってはどうか。	
	141	美術館に漫画部門を設けてはどうか。	
	142	美術館に写真部門を設け、コピー及びデジタルで販売してはどうか。	
	143	県内や県立美術館にある美術作品でも感動的な作品はあるので、それらを周知し活用してほしい。新しく作品を揃えるのは金額的な制限があるが、展示次第では美術館の魅力度アップとなるのではないか。	
	144	教育普及事業に関して、鳥取県立美術館の事業を参考としてはどうか。ただし、アートラーニングによって、何を子供たちに教えるかの議論は必要と思う。	
	145	美術館において、国際評議員制度、評議員制度等を設けることで全国的、世界的人材の交流を図れるのではないか。インバウンドの誘客及び観光消費額の拡大では、関係者等で組織再編してはどうか。インターネットを使った「とちぎの農村稼ぐ力強化」拠点を施設に設けてはどうか。	
146	アナログ、デジタル音源の活用や、県立図書館所蔵のジャズLPレコードを活用してはどうか。		

管理・運営について	147	文書館職員については、アーキビストの採用が必要である。また美術館・文書館ともに災害時は文化財レスキューの拠点になることから、文化財レスキューに精通した人材の確保や保存科学の専門職が必要ではないか。	今後の施策の参考とさせていただきます。
	148	文書館で足尾鉍毒事件（田中正造）文書の収集・展示をしてはどうか。	
	149	基金を創設し、集まった資金を運営として、世界、日本全国から展覧会等を行ってはどうか。また、関連施設とも統合した基金・運営としてはどうか。	
	150	運営資金として、森づくり県民税と類似の税を導入してはどうか。	
	151	本田宗一郎記念館・室の設置や企業協賛金を活用してはどうか。	
	152	県内事業者活用による県税収入、県内雇用、専門高校卒業生就職等に対する影響の検討が必要ではないか。	
	153	運営において、地域の優位性を最大限利用して収益を得るべきではないか。	
	154	女性館長を選定するなどして女性を活用してはどうか。美術・図書等で女性の職場を確保できるのではないか。女性学芸員を増やし女性キャリアを日本全国から集められるのではないか。	
	155	テレビゲーム美術館をつくってはどうか。また、プログラミング講座を併設してはどうか。	
	156	栃木県は地震災害に対して安全性が高いため、首都機能のバックアップ機能として、政府や産業界、マスコミに出資してもらい大規模建造物にしてはどうか。インターネット機能を活用して、首都機能、文化のハブ機能を形成してはどうか。	
	157	県内企業活用による施設建設は、県内工業高校等の育成につながるのではないか。	
	158	こどもは入館料を無料にしてはどうか。	
	159	eスポーツ、ゲームなどの収集、大会を企画・開催してはどうか。	
	160	ゲームやBIM/CIMソフトも取り込んだ機能をつくってはどうか	
161	年に一度、防災設備見学ツアーを実施し防災について触れる機会を設けてほしい。		
162	高校野球やスポーツなど優勝が掛かった重要な試合の時にはパブリックビューイング会場としても使用できるようにしてほしい。		

その他	163	設計段階では、県民の意見、利用者の意見を取り入れる機会を設けてほしい。特に、トイレ・階段・エレベーター・非常口・給水所等の設置などは、子どもや高齢者や障がい者への配慮が必要である。また、職員の作業負担軽減のための意見反映も必要である。（2件）	コンセプトのうち「開く」の視点を踏まえた機能と役割としまして、ユニバーサルデザイン等に配慮した誰でも使いやすい施設・設備等を整備することとしております。県民や職員等の意見を踏まえながら、引き続き検討して参ります。
	164		
	165	美術館は宇都宮を代表する現代建築である。美術館や図書館の在り方は変化してきており、老朽化を理由に建て替えることは出来ない。当初より美術館の運営を担った大島清次氏は、その後世田谷美術館初代館長として、栃木県立美術館の意思を継承し、現在も高い人気を得ている。また、図書館には、滝沢コレクションが残されているので、こうした各施設の歴史認識の検討評価が必要ではないか。	コンセプトのうち「つなぐ」の視点としまして、「文化と知」を守り、次世代に継承することとしており、各施設の機能と役割において、これまでの実績や活動を継承し、県立施設としての役割を継続的に果たすことができるよう、歴史認識を踏まえながら、引き続き検討して参ります。
	166	前文には栃木県民の自主独立の理念を入れるべきではないか。日本国憲法の理念は、将来も維持すべきものであるため、理念の土台に据えてはどうか。『栃木県民の、栃木県民による、栃木県民のための、「文化と知」の創造』を理念としてはどうか。	「文化と知」の創造拠点に必要な機能や役割等を踏まえ、基本理念を「栃木県の文化振興の中核として、将来にわたり県民に愛され、誰もが誇りに思える、とちぎならではの拠点、また、あらゆる人々が思い思いに利用でき、様々な主体が拠点を通じて出会い、交流することで、とちぎの新たな「文化」や「知」を創造する場となることを目指します。」、コンセプトを「とちぎの「文化と知」を開く・つなぐ・育む拠点」としてしております。
	167	目指すべきビジョンや基本理念を「杜の祝祭を永遠に」としてほしい。	
	168	文化とはなにか、知とはなにか、コンセプトを明確化してはどうか。	
	169	「文化と知」は突然創造されるものではなく、知識や経験が蓄積され、止揚されてこそである。施設の役割は、「文化と知」の創造の源泉と言うべきものであり、基本理念の再検討が必要ではないか。	
	170	検討委員に専門職（司書・学芸員・アーキビスト）の方が少ないのではないかと。もっと専門家の方に参加してもらった方が良いのではないかと。	
	171	委員会において、社会教育施設・専門職への意見聴取や県内の同業者への意見聴取が必要だったのではないかと。今後の会議で検討する際には実施してほしい。	
	172	検討委員に文書館に関する専門職が少ないので、追加すべきである。建設に当たっては近隣県から意見を聴取し、各県の状況を検討すべきである。また、本県の文化発展に寄与してきた団体も考慮してはどうか。公募委員がすべて宇都宮市在住であるため、各地区から選考した方が良い。	
	173	施設の早期完成を図ってほしい。	施設の完成に向け、事業推進体制を整備するとともに、施設整備計画や管理・運営計画、事業手法について検討を進め、着実な整備に努めて参ります。

その他	174	シンボルマークについて、理念を象徴するには重要となることから作成すべきではないか。	今後の施策の参考とさせていただきます。
	175	県立博物館が後10年位なので、必ず場所を確保してほしい。	
	176	とちぎ創生15戦略（第2期）の基本目標1～4と横断的目標の推進に役立つのではないか。	
	177	経費のみの競争になりがちだが、価格と理念の総合的な比較衡量をしなければならない。	
	178	「文化と知」の創造拠点は、国、県の根本施策である教育事業である。	
	179	栃木県、宇都宮の立地条件等のプラス面や魅力を最大限生かしてはどうか。	
	180	中長期にわたる県内経済への影響を考慮してほしい。	
	181	県内事業者の活用を図るため、選定基準の地域要件配点を上げる或いは新しい項目を追加してほしい。	
	182	評価項目に「県内企業等の活用」「県産財等の活用」及び「県文化と知」貢献度等の項目を入れてほしい。	
183	とちぎで結婚できるためには栃木に職場がなければならない。		